

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【会社名】	三菱電機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 山西 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03 (3218) 2272
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 池田 誉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03 (3218) 2272
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 池田 誉
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年4月17日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年4月25日
【発行登録書の有効期限】	平成27年4月24日
【発行登録番号】	25 - 関東45
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年8月8日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第143期第1四半期 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)を平成25年8月8日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年4月17日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。